

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第53期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 日本電話施設株式会社

【英訳名】 NIPPON DENWA SHISETSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 忠

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田二丁目15番18号

【電話番号】 (052)263 - 5031

【事務連絡者氏名】 財務部長 長 瀬 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目10番11号

【電話番号】 (03)5444 - 2320

【事務連絡者氏名】 東京支社長 高橋 正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

日本電話施設株式会社東京支社
(東京都港区芝一丁目10番11号)

日本電話施設株式会社静岡支店
(静岡市葵区川合三丁目25番25号)

日本電話施設株式会社岐阜支店
(岐阜市西改田字川向164番地)

日本電話施設株式会社三重支店
(津市住吉町14番28号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	28,247	28,172	31,546	67,910	66,615
経常利益 (百万円)	728	658	653	2,550	2,004
中間(当期)純利益又は当 期純損失 () (百万円)	409	40	274	625	624
純資産額 (百万円)	32,231	31,195	33,377	31,391	32,420
総資産額 (百万円)	63,804	65,948	63,087	68,291	67,842
1株当たり純資産額 (円)	527.70	509.57	516.44	510.73	525.73
1株当たり中間(当期)純 利益又は当期純損失 () (円)	6.73	0.66	4.50	12.77	8.03
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	6.69	0.66	4.48		8.00
自己資本比率 (%)	50.5	47.3	49.0	46.0	47.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	249	3,566	1,096	590	4,199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	488	603	656	677	1,791
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,569	59	832	282	778
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,094	10,390	7,519	6,276	7,911
従業員数 (人)	2,648	2,548	2,694	2,547	2,583

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載をしていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	22,552	22,533	24,671	54,966	52,152
経常利益 (百万円)	523	710	524	1,806	1,314
中間(当期)純利益又は当 期純損失() (百万円)	386	147	250	873	313
資本金 (百万円)	5,676	5,676	5,676	5,676	5,676
発行済株式総数 (千株)	65,962	65,962	65,962	65,962	65,962
純資産額 (百万円)	27,410	26,325	25,789	26,320	27,094
総資産額 (百万円)	47,587	48,882	46,719	51,669	50,497
1株当たり配当額 (円)	4.50	5.00	5.00	9.00	10.00
自己資本比率 (%)	57.6	53.9	55.1	50.9	53.7
従業員数 (人)	1,025	1,041	994	1,016	872

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
- 4 第52期の従業員数の大幅な減少は、平成17年10月にNDSインフォス株式会社を設立し、165名が転籍(会社の分割に伴う労働契約の承継等に関する法律による)したことが主な要因である。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
通信建設事業	1,944
情報サービス事業	295
住宅不動産事業	24
リース他事業	287
全社(共通)	144
合計	2,694

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	994
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者（300人）を除き、他社から当社への出向者（6人）を含む就業人員数である。

2 当中間会計期間における従業員数の主な増加要因は、採用及び出向解除によるものである。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、原油・素材価格の高騰による影響が懸念されたが、好調な企業業績を背景に設備投資が増加し、加えて個人消費も緩やかに増加したことで内需を中心に景気は安定的な拡大基調で推移した。

情報通信事業分野においては、ユビキタスネットワーク社会の実現に向けて、固定電話、移動体通信の双方でブロードバンド化が加速するとともに、これに併せてICT（Information and Communication Technology）を活用した様々な情報通信サービスが提供されてきている。このような情勢下で通信事業各社は、通信ネットワークの整備を推進すると同時に、通信料金の低廉化、サービスの充実など激しい競争を展開している。

当社グループの事業に影響が大きい通信工事分野では、通信各社のF T T Hの拡充に伴い光ファイバ引込工事が増加するとともに、移動体通信の分野でも各社の基地局建設等の工事が増加してきている。

このような事業環境のもと当社グループは、お客さま別の事業運営組織体制を再構築するとともに、光3,000万加入が目標とされるネットワークのブロードバンド化、IP化の普及に貢献すべく、光アクセス技術者、IP技術者を確保・育成し、施工能力の増強に努めた。また、移動体通信工事分野の拡大を図るため、無線工事の技術者育成にも注力した。さらに、新たな事業領域としてV O D（Video On Demand）事業へも挑戦している。

その一方、経営の高度化、効率化にも積極的に取り組み、平成20年に予定されている金融商品取引法（いわゆる日本版S O X法）への対応に合わせ、工事管理システムの抜本的な見直し、および再構築をすすめている。

当中間連結会計期間の業績は、売上高は31,546百万円と前中間連結会計期間と比べ、3,374百万円の増収（12.0%）、利益面についても中間純利益が274百万円と減損会計適用の影響が大きかった前中間連結会計期間と比べ、234百万円の大幅な増益（582.4%）となった。

通信建設事業

主力である通信設備工事部門における光アクセス工事及び移動体通信工事の受注が好調であったことから、受注高は総額で29,915百万円と前中間連結会計期間に比べ2,596百万円（9.5%）の増加となった。

また、売上高が26,195百万円と前中間連結会計期間に比べ2,684百万円（11.4%）、営業利益についても513百万円と前中間連結会計期間に比べ23百万円（4.7%）増加した。

情報サービス事業

景気の拡大基調を背景として、情報サービスの受注は堅調に推移したが、一部連結子会社を前期下期より「リース他事業」に業態変更したこともあって、受注高が2,031百万円と前中間連結会計期間に比べ538百万円（21.0%）、売上高が1,938百万円と前中間連結会計期間に比べ352百万円（15.4%）減少した。

一方、営業利益については、コスト削減に努めた結果58百万円となり、営業損失を計上した前中間連結会計期間に比べ71百万円改善した。

住宅不動産事業

当中間連結会計期間は受注が堅調に推移したものの、各プロジェクトの完成が下期以降に偏っているため、売上高が558百万円と前中間連結会計期間に比べ53百万円（8.7%）の減少となった。

また、営業利益についても0百万円と前中間連結会計期間に比べ25百万円（100.0%）減少した。

リース他事業

リース事業および半導体製造装置の設置・保守事業が好調に推移したことから、売上高が2,854百万円と前中間連結会計期間に比べ1,095百万円(62.2%)の増加となった。

また、営業利益についても38百万円となり、営業損失を計上した前中間連結会計期間に比べ48百万円改善した。

なお、一部連結子会社を前連結会計年度下期より「情報サービス事業」から業態変更している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により1,096百万円増加し、投資活動により656百万円、財務活動により832百万円減少した。この結果、現金および現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ392百万円減少し、中間期末残高は7,519百万円(前年同期比27.6%減)となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フロー

棚卸資産の増加(2,022百万円)及び仕入債務の減少(1,681百万円)による資金の減少はあったものの、売上債権の回収が進み(4,837百万円)、営業活動全体として1,096百万円の資金増加(前年同期に比べ2,469百万円減少)となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売買による純増(816百万円)があったものの、有形固定資産の取得による資金の減少(1,446百万円)等により、投資活動全体として656百万円の資金減少(前年同期に比べ1,260百万円減少)となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金には新規借入が返済を上回り微増(147百万円)となっているが、自己株式の取得及び配当金の支払による資金の減少(1,003百万円)により、財務活動全体として832百万円の資金減少(前年同期に比べ772百万円減少)となった。

2 【受注高及び施工高の状況】

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	事業の種類別 セグメントの 名称	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	次期繰越高 のうち 手持高 (百万円)	次期繰越高 のうち 施工高 (百万円)	期中 施工高 (百万円)
前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	通信建設事業	9,504	27,319	36,823	23,510	13,312	4,366	25,447
	情報サービス 事業	473	2,570	3,043	2,291	752	346	2,560
	住宅不動産事業	216	429	646	611	35		611
	リース他事業	1,580	1,853	3,432	1,759	1,672	3	1,756
	計	11,774	32,171	43,945	28,172	15,773	4,716	30,375
当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	通信建設事業	11,462	29,915	41,378	26,195	15,182	9,217	32,131
	情報サービス 事業	120	2,031	2,151	1,938	213	157	2,041
	住宅不動産事業	83	865	949	558	390		558
	リース他事業	1,657	2,962	4,620	2,854	1,765	11	2,858
	計	13,324	35,775	49,099	31,546	17,552	9,387	37,589

(注) 1 前期以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注高にその増減額を含む。従って期中売上高にも増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は個別進捗率により算出したものである。

3 期中施工高は(期中売上高+次期繰越施工高-期首繰越施工高)に一致する。

(2) 売上高

期別	事業の種類別 セグメントの名称	西日本電信電話 株式会社 (百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	通信建設事業	16,314	7,195	23,510
	情報サービス事業		2,291	2,291
	住宅不動産事業		611	611
	リース他事業		1,759	1,759
	計	16,314	11,857	28,172
当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	通信建設事業	17,704	8,490	26,195
	情報サービス事業		1,938	1,938
	住宅不動産事業		558	558
	リース他事業		2,854	2,854
	計	17,704	13,842	31,546

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間連結会計期間 請負金額1億円以上の主なもの。

西日本電信電話株式会社

静岡支店

平成16年度静岡西部エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成16年度名古屋中央エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成16年度刈谷エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

岐阜支店

平成16年度岐阜エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成16年度一宮エリアサービス総合工事

当中間連結会計期間 請負金額1億円以上の主なもの。

西日本電信電話株式会社

静岡支店

平成17年度静岡西部エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成17年度一宮エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成17年度豊橋エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成17年度名古屋中央エリアサービス総合工事

西日本電信電話株式会社

名古屋支店

平成17年度刈谷エリアサービス総合工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前中間連結会計期間

西日本電信電話株式会社	16,314百万円	57.9%
-------------	-----------	-------

当中間連結会計期間

西日本電信電話株式会社	17,704百万円	56.1%
-------------	-----------	-------

(3) 手持高

手持工事は上記(1)のとおりであるが、その主なものは次のとおりである。

西日本電信電話株式会社

岐阜支店	岐阜総17-0103電気通信設備工事	平成18年12月完成予定
------	--------------------	--------------

西日本電信電話株式会社

岐阜支店	岐阜総17-0201電気通信設備工事	平成19年2月完成予定
------	--------------------	-------------

東和不動産株式会社

	ミッドランドスクエアLANシステム工事	平成19年2月完成予定
--	---------------------	-------------

中部テレコミュニケーション株式会社

	FTTH事業用ネットワーク拡充第4期線路工事	平成19年2月完成予定
--	------------------------	-------------

西日本電信電話株式会社

岐阜支店	岐阜総18-0501電気通信設備工事	平成19年3月完成予定
------	--------------------	-------------

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、ブロードバンドネットワークの急速な普及の中で通信ネットワークの光化、IP化が進展し、固定網と移動網の融合、そしてユビキタス情報社会が現実的になりつつある状況に対応して、事業展開に関連した研究開発と先端技術修得を、専門研究機関、関連企業等と協調して継続的に進めている。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、13百万円（研究員4人）となっており、主な研究開発活動は次のとおりである。

（通信建設事業）

ネットワーク構築に関する企画、設計、施工及び管理技術の研究開発

IPネットワーク上での音声通信に関する設備と方式技術（VoIPネットワーク構築技術）、ブロードバンド対応の映像配信（VOD）技術、「インターネット接続」「画像通信」「IP（光）電話」の3つのサービスを統合して提供する技術、デジタル家電等に対応するホームネットワーク構築技術やユビキタスネットワーク社会の実現を目指す統合IP網であるNGN（Next Generation Network）構築技術等の研究開発。

情報通信に関するセキュリティ技術の研究開発

インターネットが経済社会活動のインフラとして広く浸透し、そこに流通する情報も多岐に渡ると共に、電子商取引、電子決済も非常に身近なものとなり、この情報の保護や認証システム等のセキュリティ技術の重要性が益々高まっている。

情報通信インフラを安全、確実、簡単に活用できるシステムとして安定的に稼働させるための暗号化、認証システム、ファイアウォール等のネットワークセキュリティ技術の研究開発。

無線通信技術に関する研究開発

ユビキタス社会の中核技術をなす無線技術については高速無線方式、無線LAN、固定通信と移動通信の融合（FMC）、RFID（無線ICタグ）等の研究開発。

（情報サービス事業、住宅不動産事業及びリース他事業）

研究開発活動は特段行われていない。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	65,962,988	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	
計	65,962,988	同左		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	403	398
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,000 (注) 1	398,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	265 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 265 資本組入額 133 (注) 3	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数および行使可能期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して定めるものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の()または()の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

() 当社普通株式の分割または併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

() 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第79条）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において当該株式の発行価額中資本に組入れない額は、行使価額から、資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	174(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月26日 至平成38年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成37年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年8月26日から平成38年8月25日まで。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。

- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日		65,962		5,676		4,425

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,573	5.41
NDSグループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	3,374	5.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,976	4.51
みずほ信託退職給付信託(みずほ銀行口)・再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,975	4.51
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,000	3.03
株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地10	1,716	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,690	2.56
第一生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,530	2.31
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,200	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,011	1.53
計		22,047	33.42

- (注) 1 「みずほ信託退職給付信託(みずほ銀行口)・再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されている。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託している。
- 2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式銀行口)」の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式を、その全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、三井アセット信託銀行株式会社に信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されている。なお、三井アセット信託銀行株式会社は、信託財産を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している。
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式5,979千株(9.06%)がある。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,979,000 (相互保有株式) 普通株式 36,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,833,000	58,833	
単元未満株式	普通株式 1,114,988		
発行済株式総数	65,962,988		
総株主の議決権		58,833	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が348株及び当社所有の自己株式952株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本電話施設株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	5,979,000		5,979,000	9.06
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地3	36,000		36,000	0.05
計		6,015,000		6,015,000	9.12

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	590	543	454	440	448	483
最低(円)	516	431	380	380	355	411

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役職の異動は次のとおりである。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	代表取締役副社長 経営管理本部長	小出 美孝	平成18年7月1日
常務取締役	常務取締役 名古屋支店長	松谷 勲	平成18年7月1日
常務取締役 N T T事業本部長	常務取締役 N T T本部長	加藤 敏行	平成18年7月1日
取締役 経営企画部長兼 シェアードサービスセンタ長	取締役 経営管理本部経営企画室長兼 経営管理本部シェアードサービス センタ長	松永 忠良	平成18年7月1日
取締役 総務部長兼 コンプライアンス統括室長	取締役 経営管理本部総務部長兼 経営管理本部企業調査部長兼 コンプライアンス統括室長	吉川 努	平成18年7月1日
代表取締役副社長 リスク管理本部長	代表取締役副社長	小出 美孝	平成18年10月1日
取締役 総務部長兼 コンプライアンス統括室長兼 リスク管理本部法務部長	取締役 総務部長兼 コンプライアンス統括室長	吉川 努	平成18年10月1日
常務取締役 N T T事業本部長兼 N G Iビジネス本部長	常務取締役 N T T事業本部長	加藤 敏行	平成18年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠し作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けている。

なお、従来から当社が監査を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となった。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金	1	11,048		7,836		8,485	
受取手形・完成 工事未収入金等	4	9,477		10,151		14,922	
有価証券		1,052		1,175		1,029	
未成工事支出金等		7,218		6,840		4,867	
仕掛不動産		790		1,200		999	
販売用不動産		724		275		427	
繰延税金資産		1,078		473		834	
その他		788		758		593	
貸倒引当金		8		58		21	
流動資産合計		32,169	48.8	28,653	45.4	32,138	47.4
固定資産							
(1) 有形固定資産	1,3						
建物・構築物		5,026		4,725		4,910	
土地		9,146		8,698		9,086	
その他		3,108		4,647		3,935	
有形固定資産合計		17,281	26.2	18,072	28.6	17,932	26.4
(2) 無形固定資産		542	0.8	414	0.7	477	0.7
(3) 投資その他の資産							
投資有価証券	1	12,973		13,212		15,227	
繰延税金資産		1,705		1,276		661	
その他		1,451		1,632		1,601	
貸倒引当金		175		174		197	
投資その他の資産 合計		15,954	24.2	15,948	25.3	17,294	25.5
固定資産合計		33,778	51.2	34,434	54.6	35,704	52.6
資産合計		65,948	100.0	63,087	100.0	67,842	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形・工事 未払金等		4,044		3,239		4,920	
短期借入金	1	4,826		3,795		4,808	
一年以内償還予定 社債				5,000		5,000	
未払法人税等		126		124		284	
未成工事受入金等		1,129		890		826	
賞与引当金		1,281		1,176		1,404	
その他		1,906		2,285		2,568	
流動負債合計		13,314	20.2	16,511	26.2	19,814	29.2
固定負債							
社債		5,000					
長期借入金	1	5,284		5,056		4,821	
退職給付引当金		4,974		4,904		4,838	
役員退職慰労 引当金		564		312		667	
その他		3,093		2,925		2,671	
固定負債合計		18,916	28.7	13,198	20.9	12,999	19.2
負債合計		32,230	48.9	29,709	47.1	32,813	48.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,521	3.8			2,608	3.8
(資本の部)							
資本金		5,676	8.6			5,676	8.4
資本剰余金		4,425	6.7			4,425	6.5
利益剰余金		19,887	30.2			20,162	29.7
その他有価証券評価 差額金		2,659	4.0			3,543	5.2
自己株式		1,453	2.2			1,386	2.0
資本合計		31,195	47.3			32,420	47.8
負債・少数株主 持分及び資本合計		65,948	100.0			67,842	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				5,676	9.0		
資本剰余金				4,425	7.0		
利益剰余金				19,995	31.7		
自己株式				2,031	3.2		
株主資本合計				28,064	44.5		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				2,874	4.5		
評価・換算差額等 合計				2,874	4.5		
新株予約権				57	0.1		
少数株主持分				2,381	3.8		
純資産合計				33,377	52.9		
負債純資産合計				63,087	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
完成工事高		23,510		26,195		55,205	
兼業事業売上高		4,661	28,172	5,351	31,546	11,409	66,615
売上原価							
完成工事原価		20,294		22,930		48,198	
兼業事業売上原価		3,997	24,291	4,523	27,454	9,677	57,876
売上総利益							
完成工事総利益		3,216		3,264		7,006	
兼業事業総利益		664	3,880	828	4,092	1,732	8,739
販売費及び一般管理費	1		3,366		3,465		6,975
営業利益			514		627		1,763
営業外収益							
受取利息		45		55		90	
受取配当金		85		107		132	
受取賃貸料		51		43		120	
連結調整勘定償却額		1					
その他		103	287	54	260	241	584
営業外費用							
支払利息		119		102		238	
貸倒引当金繰入額		3		40		57	
持分法による投資損失				30			
その他		19	143	61	234	48	344
経常利益			658		653		2,004
特別利益							
前期損益修正益		13		3		27	
固定資産売却益	2	1		55		22	
投資有価証券売却益		1,042		275		1,171	
貸倒引当金戻入益		6		5		5	
その他		3	1,066	6	346	153	1,381
特別損失							
前期損益修正損		20		12		22	
固定資産処分損	3	17		24		112	
投資有価証券評価損				175		0	
減損損失	4	1,085		118		1,085	
その他		6	1,130	29	360	16	1,237
税金等調整前中間 (当期)純利益			595		639		2,147
法人税、住民税 及び事業税		97		94		308	
法人税等調整額		501	598	181	276	1,177	1,485
少数株主利益又は少数 株主損失()			42		88		38
中間(当期)純利益			40		274		624

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,425		4,425
資本剰余金中間期末(期末) 残高			4,425		4,425
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			20,279		20,279
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		40	40	624	624
利益剰余金減少高					
配当金		275		582	
役員賞与		155		154	
自己株式処分差損		1	432	4	741
利益剰余金中間期末(期末) 残高			19,887		20,162

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,676	4,425	20,162	1,386	28,877
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			307		307
利益処分による役員賞与			133		133
中間純利益			274		274
自己株式の取得				669	669
自己株式の処分			0	24	23
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			167	645	812
平成18年9月30日残高(百万円)	5,676	4,425	19,995	2,031	28,064

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,543	3,543		2,608	35,028
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当					307
利益処分による役員賞与					133
中間純利益					274
自己株式の取得					669
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	668	668	57	226	838
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	668	668	57	226	1,650
平成18年9月30日残高(百万円)	2,874	2,874	57	2,381	33,377

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		595	639	2,147
減価償却費		841	868	1,794
減損損失		1,085	118	1,085
退職給付引当金の増減額		15	65	150
賞与引当金の減少額		406	228	283
貸倒引当金の増減額		273	14	238
受取利息及び受取配当金		130	163	222
支払利息		119	102	238
売上債権の減少額		8,664	4,837	2,926
たな卸資産の増加額		2,819	2,022	381
仕入債務の減少額		2,042	1,681	1,166
役員賞与の支払額		185	155	185
その他		1,767	1,101	1,165
小計		3,663	1,294	4,397
利息及び配当金の受取額		135	169	226
利息の支払額		119	102	238
法人税等の支払額		113	264	186
営業活動による キャッシュ・フロー		3,566	1,096	4,199
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		362	171	423
定期預金の払戻による収入		297	266	451
有形固定資産の取得 による支出		1,080	1,446	2,866
有形固定資産の売却 による収入		60	137	160
投資有価証券の取得 による支出		1,144	1,053	2,403
投資有価証券の売却・償還 による収入		2,770	1,869	3,440
貸付けによる支出		174	148	309
貸付金の回収による収入		428	163	604
その他		190	275	446
投資活動による キャッシュ・フロー		603	656	1,791

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		201	182	231
長期借入による収入		1,017	1,270	1,872
長期借入金の 返済による支出		982	940	2,346
配当金の支払額		275	307	582
少数株主への 配当金の支払額		34	26	34
自己株式の取得による支出			669	23
その他		12	24	103
財務活動による キャッシュ・フロー		59	832	778
現金及び現金同等物に係る 換算差額		3	0	5
現金及び現金同等物 の増減額		4,113	392	1,634
現金及び現金同等物 の期首残高		6,276	7,911	6,276
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		10,390	7,519	7,911

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 23社 連結子会社の名称 愛知エヌディエス工事㈱、エヌディエス大協㈱、静岡エヌディエス工事㈱、浜松エヌディエス工事㈱、岐阜エヌディエス工事㈱、三重エヌディエス工事㈱、日本技建㈱、㈱NNK、㈱エヌディエスリース、エヌディエスソリューション㈱、エヌディエスマンテ㈱、㈱アイコス・コーポレーション、三星通信建設㈱、大日通信建設㈱、三通建設工事㈱、名和通信建設㈱、新和通信㈱、東邦工事㈱、三和建設㈱、北東通信建設㈱、東名通信工業㈱、浜松通信施設㈱、エヌディエスシステック㈱</p> <p>㈱NNKは、平成17年4月1日付でエヌディエスネットワーク工事㈱より社名を変更している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 サンヴィトレ・エヌディエス㈱、三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱丸栄サンワ、(有)三通システム、(有)三通特機、㈱東豊警備</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。</p>	<p>(1) 連結子会社数 23社 連結子会社の名称 愛知エヌディエス工事㈱、エヌディエス大協㈱、静岡エヌディエス工事㈱、浜松エヌディエス工事㈱、岐阜エヌディエス工事㈱、三重エヌディエス工事㈱、日本技建㈱、㈱NNK、㈱エヌディエスリース、エヌディエスソリューション㈱、エヌディエスマンテ㈱、㈱アイコス・コーポレーション、みつぼしテクノ㈱、大日通信建設㈱、三通建設工事㈱、名和通信建設㈱、新和通信㈱、東邦工事㈱、北東通信建設㈱、東名通信工業㈱、浜松通信施設㈱、エヌディエスシステック㈱、NDSインフォス㈱</p> <p>従来、連結子会社であった三和建設(株)は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としている。</p> <p>みつぼしテクノ㈱は、平成18年7月1日付で三星通信建設㈱より社名を変更している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱丸栄サンワ、(有)三通システム、㈱東豊警備</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。</p>	<p>(1) 連結子会社数 24社 連結子会社の名称 愛知エヌディエス工事㈱、エヌディエス大協㈱、静岡エヌディエス工事㈱、浜松エヌディエス工事㈱、岐阜エヌディエス工事㈱、三重エヌディエス工事㈱、日本技建㈱、㈱NNK、㈱エヌディエスリース、エヌディエスソリューション㈱、エヌディエスマンテ㈱、㈱アイコス・コーポレーション、三星通信建設㈱、大日通信建設㈱、三通建設工事㈱、名和通信建設㈱、新和通信㈱、東邦工事㈱、三和建設㈱、北東通信建設㈱、東名通信工業㈱、浜松通信施設㈱、エヌディエスシステック㈱、NDSインフォス㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 サンヴィトレ・エヌディエス㈱、三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱丸栄サンワ、(有)三通システム、(有)三通特機、㈱東豊警備</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>会社の名称 ㈱東海通信資材サービス、名古屋電話工事㈱、日本協同建設㈱、布目電話工業㈱</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社 サンヴィトレ・エヌディエス㈱、三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱丸栄サンワ、(有)三通システム、(有)三通特機、㈱東豊警備 関連会社 エヌディエス名通エンジニアリング㈱、㈱エヌディエスオオイワ</p> <p>持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 5社</p> <p>会社の名称 ㈱東海通信資材サービス、名古屋電話工事㈱、日本協同建設㈱、布目電話工業㈱、三和建設㈱</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社 三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱丸栄サンワ、(有)三通システム、㈱東豊警備</p> <p>関連会社 エヌディエス名通エンジニアリング㈱、㈱エヌディエスオオイワ、ブリッジ・モーショントゥモロー㈱</p> <p>持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>会社の名称 ㈱東海通信資材サービス、名古屋電話工事㈱、日本協同建設㈱、布目電話工業㈱</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社 サンヴィトレ・エヌディエス㈱、三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱丸栄サンワ、(有)三通システム、(有)三通特機、㈱東豊警備</p> <p>関連会社 エヌディエス名通エンジニアリング㈱、㈱エヌディエスオオイワ、ブリッジ・モーショントゥモロー㈱</p> <p>持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期末日と中間連結決算日は一致している。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金・仕掛品 個別法による原価法 商品 移動平均法による原価法 材料貯蔵品 主として移動平均法による 原価法 仕掛不動産 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物・構築物 3年～50年 ただし、リース資産はリース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法。 無形固定資産 定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金・仕掛品 同左 商品 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>仕掛不動産 同左 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金・仕掛品 同左 商品 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>仕掛不動産 同左 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法によりそれぞれ発生の上翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型（工期1年以上、請負金額4億円以上）の工事については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において工事進行基準による完成工事高はない。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社において、従業員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>当社は、従業員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止した。これに伴い、平成18年6月29日までの在任期間に対する未払い分295百万円については「役員退職慰労引当金」を取りくずし、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(4) 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法によりそれぞれ発生の上翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期中末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型（工期1年以上、請負金額4億円以上）の工事については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、当連結会計年度において工事進行基準による完成工事高はない。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

これにより、営業利益及び経常利益が1百万円増加し、税金等調整前中間純利益が1,083百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

(役員賞与に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は30,939百万円である。

中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が57百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

これにより、営業利益及び経常利益が2百万円増加し、税金等調整前当期純利益が1,082百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」(前中間連結会計期間 11百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
<p>1 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 130百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 1,648</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 171</p> <p>担保対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 1,872百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 2,051</p> <p>上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券14百万円を供託している。</p>	<p>1 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 260百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 1,870</p> <p>担保対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 1,679百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 1,959</p> <p>上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券14百万円を供託している。</p>	<p>1 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 251百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,095</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 171</p> <p>担保対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 1,958百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 1,901</p> <p>上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券14百万円を供託している。</p>
<p>2 保証債務</p> <p>以下の借入に対し、債務の保証を行っている。</p> <p>社員の住宅資金の借入について保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">23百万円</p> <p>社員の機器購入等の借入について保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p>	<p>2 保証債務</p> <p>以下の借入に対し、債務の保証を行っている。</p> <p>社員の住宅資金の借入について保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">14百万円</p> <p>社員の機器購入等の借入について保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p>	<p>2 保証債務</p> <p>以下の借入に対し、債務の保証を行っている。</p> <p>社員の住宅資金の借入について保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">15百万円</p> <p>社員の機器購入等の借入について保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p>
<p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">14,918百万円</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">14,871百万円</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">14,953百万円</p>
<p>4</p>	<p>4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 21百万円</p>	<p>4</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,187</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>64</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具 工具器具備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> </tr> </table>	役員報酬	338百万円	従業員給料手当	1,187	貸倒引当金繰入額	11	賞与引当金繰入額	213	退職給付費用	147	役員退職慰労引当金繰入額	64	建物・構築物	0百万円	機械・運搬具 工具器具備品	1	計	1	建物・構築物	0百万円	機械・運搬具・ 工具器具備品	17	無形固定資産	0	計	17	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>51</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具 工具器具備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55</td> </tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24</td> </tr> </table>	役員報酬	382百万円	従業員給料手当	1,327	貸倒引当金繰入額	0	賞与引当金繰入額	166	退職給付費用	185	役員退職慰労引当金繰入額	51	土地	11百万円	建物・構築物	43	機械・運搬具 工具器具備品	1	計	55	建物・構築物	20百万円	機械・運搬具・ 工具器具備品	3	計	24	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>673百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,591</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>167</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具 工具器具備品</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112</td> </tr> </table>	役員報酬	673百万円	従業員給料手当	2,591	貸倒引当金繰入額	12	賞与引当金繰入額	226	退職給付費用	353	役員退職慰労引当金繰入額	167	土地	17百万円	機械・運搬具 工具器具備品	4	計	22	土地	70百万円	建物・構築物	2	機械・運搬具・ 工具器具備品	26	無形固定資産	12	計	112
役員報酬	338百万円																																																																																	
従業員給料手当	1,187																																																																																	
貸倒引当金繰入額	11																																																																																	
賞与引当金繰入額	213																																																																																	
退職給付費用	147																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	64																																																																																	
建物・構築物	0百万円																																																																																	
機械・運搬具 工具器具備品	1																																																																																	
計	1																																																																																	
建物・構築物	0百万円																																																																																	
機械・運搬具・ 工具器具備品	17																																																																																	
無形固定資産	0																																																																																	
計	17																																																																																	
役員報酬	382百万円																																																																																	
従業員給料手当	1,327																																																																																	
貸倒引当金繰入額	0																																																																																	
賞与引当金繰入額	166																																																																																	
退職給付費用	185																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	51																																																																																	
土地	11百万円																																																																																	
建物・構築物	43																																																																																	
機械・運搬具 工具器具備品	1																																																																																	
計	55																																																																																	
建物・構築物	20百万円																																																																																	
機械・運搬具・ 工具器具備品	3																																																																																	
計	24																																																																																	
役員報酬	673百万円																																																																																	
従業員給料手当	2,591																																																																																	
貸倒引当金繰入額	12																																																																																	
賞与引当金繰入額	226																																																																																	
退職給付費用	353																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	167																																																																																	
土地	17百万円																																																																																	
機械・運搬具 工具器具備品	4																																																																																	
計	22																																																																																	
土地	70百万円																																																																																	
建物・構築物	2																																																																																	
機械・運搬具・ 工具器具備品	26																																																																																	
無形固定資産	12																																																																																	
計	112																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																														
<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="97 304 480 506"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市天白区 他</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市北区 日進市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地、建物</td> <td>東京都品川区 名古屋市中区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っているが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしている。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態にあり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ829百万円及び255百万円、合計1,085百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の内訳は、土地972百万円、建物112百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定士による鑑定評価額により、その他の資産グループについては固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	名古屋市天白区 他	賃貸資産	土地	名古屋市北区 日進市	賃貸資産	土地、建物	東京都品川区 名古屋市中区	<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="517 304 900 394"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>愛知県豊橋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っている。</p> <p>上記の資産については、継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し118百万円の減損損失を計上している。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定士による鑑定評価額によることとしているが、その他の資産グループについては路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	賃貸資産	土地	愛知県豊橋市	<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="948 304 1315 506"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市天白区 他</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市北区 日進市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地、建物</td> <td>東京都品川区 名古屋市中区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っているが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしている。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態にあり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ829百万円及び255百万円、合計1,085百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の内訳は、土地972百万円、建物112百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定士による鑑定評価額により、その他の資産グループについては固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	名古屋市天白区 他	賃貸資産	土地	名古屋市北区 日進市	賃貸資産	土地、建物	東京都品川区 名古屋市中区
用途	種類	場所																														
遊休資産	土地	名古屋市天白区 他																														
賃貸資産	土地	名古屋市北区 日進市																														
賃貸資産	土地、建物	東京都品川区 名古屋市中区																														
用途	種類	場所																														
賃貸資産	土地	愛知県豊橋市																														
用途	種類	場所																														
遊休資産	土地	名古屋市天白区 他																														
賃貸資産	土地	名古屋市北区 日進市																														
賃貸資産	土地、建物	東京都品川区 名古屋市中区																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	65,962			65,962
自己株式				
普通株式(千株)(注)	4,546	1,578	70	6,054

(注)普通株式の自己株式数の増加1,578千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加1,567千株、単元未満株式の買取による増加11千株によるものである。

普通株式の自己株式数の減少70千株は、新株予約権等の行使による減少69千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					57	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	307百万円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	299百万円	5円	平成18年9月30日	平成18年12月11日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,048百万円	現金及び預金勘定 7,836百万円	現金及び預金勘定 8,485百万円
有価証券勘定 1,052	有価証券勘定 1,175	有価証券勘定 1,029
計 12,101	計 9,011	計 9,515
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 744	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 383	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 650
公社債投資信託及びM F以外の有価証券 966	公社債投資信託及びM F以外の有価証券 1,109	公社債投資信託及びM F以外の有価証券 953
現金及び現金同等物 10,390	現金及び現金同等物 7,519	現金及び現金同等物 7,911

[次へ](#)

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側	<p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>72</td> <td>37</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> <td>66</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具	72	37	35	工具器具・備品	33	29	3	合計	106	66	39	<p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>29</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> <td>25</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具	29	17	12	工具器具・備品	7	7		合計	37	25	12	<p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>72</td> <td>43</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> <td>76</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具	72	43	29	工具器具・備品	33	32	0	合計	106	76	29						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械・運搬具	72	37	35																																																						
工具器具・備品	33	29	3																																																						
合計	106	66	39																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械・運搬具	29	17	12																																																						
工具器具・備品	7	7																																																							
合計	37	25	12																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械・運搬具	72	43	29																																																						
工具器具・備品	33	32	0																																																						
合計	106	76	29																																																						
貸手側	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,087</td> <td>1,767</td> <td>1,319</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	16百万円	1年超	22	計	39	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	リース資産	3,087	1,767	1,319	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算出方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,775</td> <td>2,061</td> <td>1,713</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	7	計	12	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	リース資産	3,775	2,061	1,713	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算出方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,326</td> <td>1,813</td> <td>1,513</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12百万円	1年超	17	計	29	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	リース資産	3,326	1,813	1,513
1年内	16百万円																																																								
1年超	22																																																								
計	39																																																								
支払リース料	10百万円																																																								
減価償却費相当額	10																																																								
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																						
リース資産	3,087	1,767	1,319																																																						
1年内	4百万円																																																								
1年超	7																																																								
計	12																																																								
支払リース料	3百万円																																																								
減価償却費相当額	3																																																								
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																						
リース資産	3,775	2,061	1,713																																																						
1年内	12百万円																																																								
1年超	17																																																								
計	29																																																								
支払リース料	19百万円																																																								
減価償却費相当額	19																																																								
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																						
リース資産	3,326	1,813	1,513																																																						
	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	419百万円	1年超	809	計	1,228	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>521百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,209</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,730</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	521百万円	1年超	1,209	計	1,730	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>464百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,597</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	464百万円	1年超	1,133	計	1,597																																				
1年内	419百万円																																																								
1年超	809																																																								
計	1,228																																																								
1年内	521百万円																																																								
1年超	1,209																																																								
計	1,730																																																								
1年内	464百万円																																																								
1年超	1,133																																																								
計	1,597																																																								

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 292百万円 減価償却費 227 受取利息相当額 50 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方 法については、利息法によっ て いる。	受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 323百万円 減価償却費 247 受取利息相当額 58 利息相当額の算定方法 同左	受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 588百万円 減価償却費 516 受取利息相当額 103 利息相当額の算定方法 同左

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,152	7,812	4,659
(2) 債券			
社債	2,380	2,396	15
その他	825	718	106
(3) その他	1,068	1,055	12
合計	7,427	11,982	4,555

2 時価のない有価証券の主な内容

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF等	86
非上場株式	1,002

(当中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,572	8,700	5,127
(2) 債券			
社債	1,563	1,542	21
その他	1,514	1,338	175
(3) その他	918	906	11
合計	7,568	12,487	4,918

2 時価のない有価証券の主な内容

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF等	66
非上場株式	784

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成18年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,450	9,671	6,221
(2) 債券			
社債	2,371	2,354	16
その他	1,024	890	134
(3) その他	1,269	1,262	7
合計	8,115	14,178	6,063

2 時価のない有価証券の主な内容

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF等	76
非上場株式	960

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

[前へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 57百万円
2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 174,000
付与日	平成18年8月25日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年8月26日 ~ 平成38年8月25日(注)
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	331

(注)(1)新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成37年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年8月26日から平成38年8月25日まで。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	通信建設 事業 (百万円)	情報サービ ス事業 (百万円)	住宅不動産 事業 (百万円)	リース他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,510	2,291	611	1,759	28,172		28,172
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	44	0	1,056	1,126	(1,126)	
計	23,535	2,336	612	2,815	29,299	(1,126)	28,172
営業費用	23,044	2,349	586	2,825	28,806	(1,149)	27,657
営業利益又は 営業損失()	490	13	25	10	492	22	514

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分を勘案している。

2 各事業区分に属する主要内容

- (1) 通信建設事業.....電気通信設備工事、電気設備工事、一般土木工事、その他建設工事全般に関する事業
- (2) 情報サービス事業.....情報システムの開発、運用、保守及びネットワークのコンサルティングに関する事業
- (3) 住宅不動産事業.....マンション・戸建分譲販売、ビル管理、不動産賃貸及び不動産取引に関する事業
- (4) リース他事業.....リース・レンタルに関する事業及び通信機器・OA機器の製造販売他

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	通信建設 事業 (百万円)	情報サービ ス事業 (百万円)	住宅不動産 事業 (百万円)	リース他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							

(1) 外部顧客に対する売上高	26,195	1,938	558	2,854	31,546		31,546
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	1	0	1,261	1,289	(1,289)	
計	26,220	1,940	558	4,116	32,835	(1,289)	31,546
営業費用	25,706	1,882	558	4,077	32,225	(1,305)	30,919
営業利益	513	58	0	38	610	16	627

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分を勘案している。

2 各事業区分に属する主要な内容

(1) 通信建設事業.....電気通信設備工事、電気設備工事、一般土木工事、その他建設工事全般に関する事業

(2) 情報サービス事業.....情報システムの開発、運用、保守及びネットワークのコンサルティングに関する事業

(3) 住宅不動産事業.....マンション・戸建分譲販売、ビル管理、不動産賃貸及び不動産取引に関する事業

(4) リース他事業.....リース・レンタルに関する事業、半導体製造装置等の設置・保守サービス及び通信機器・OA機器の製造販売他

3 「ストック・オプション等に関する会計基準等」

「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用している。これに伴い、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、通信建設事業は54百万円、住宅不動産事業は1百万円、リース他事業は2百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	通信建設事業 (百万円)	情報サービス事業 (百万円)	住宅不動産事業 (百万円)	リース他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,148	4,117	1,992	5,355	66,615		66,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56	2	1	2,423	2,484	(2,484)	
計	55,205	4,120	1,993	7,779	69,099	(2,484)	66,615
営業費用	53,713	4,005	1,980	7,685	67,385	(2,534)	64,851
営業利益	1,492	114	13	94	1,714	49	1,763

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分を勘案している。

2 各事業区分に属する主要な内容

(1) 通信建設事業.....電気通信設備工事、電気設備工事、一般土木工事、その他建設工事全般に関する事業

(2) 情報サービス事業.....情報システムの開発、運用、保守及びネットワークのコンサルティングに関する事業

(3) 住宅不動産事業.....マンション・戸建分譲販売、ビル管理、不動産賃貸及び不動産取引に関する事業

(4) リース他事業.....リース・レンタルに関する事業及び通信機器・OA機器の製造販売他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

在外連結子会社がないため、記載していない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社がないため、記載していない。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

在外連結子会社がないため、記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	509.57円	516.44円	525.73円
1株当たり中間(当期)純利益	0.66円	4.50円	8.03円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	0.66円	4.48円	8.00円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)		33,377	
普通株式に係る純資産額(百万円)		30,939	
差額的主要内訳(百万円)			
新株予約権		57	
少数株主持分		2,381	
普通株式の発行済株式数(千株)		65,962	
普通株式の自己株式数(千株)		6,054	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)		59,908	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	40	274	624
普通株主に帰属しない金額(百万円)			132
(うち利益処分による役員賞与)(百万円)			132
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	40	274	491
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,192	61,011	61,243
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	213	338	195
(うち新株予約権)(千株)	213	338	195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式方式によるストック・オプション(139個)。	該当事項なし	該当事項なし

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金		7,322		3,910		4,136	
受取手形	4	11		134		29	
完成工事未収入金		7,090		7,864		11,688	
売掛金		479		222		199	
有価証券		966		1,109		953	
未成工事支出金等		4,704		5,295		3,564	
仕掛不動産		790		1,200		997	
販売用不動産		716		275		427	
繰延税金資産		846		218		531	
その他		544		729		483	
貸倒引当金		3		48		8	
流動資産合計		23,469	48.0	20,912	44.8	23,005	45.6
固定資産							
有形固定資産							
建物	1	3,723		3,505		3,604	
土地		5,787		5,603		5,721	
その他	1	353		588		300	
有形固定資産計		9,865	20.2	9,697	20.7	9,627	19.1
無形固定資産		446	0.9	292	0.6	364	0.7
投資その他の資産							
投資有価証券	2	13,291		13,412		15,568	
繰延税金資産		1,030		762		246	
その他		839		1,696		1,740	
貸倒引当金		59		53		54	
投資その他の資産計		15,101	30.9	15,817	33.9	17,500	34.6
固定資産合計		25,413	52.0	25,807	55.2	27,492	54.4
資産合計		48,882	100.0	46,719	100.0	50,497	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
工事未払金等		3,548		3,902		5,142	
短期借入金		300		300		550	
一年以内償還予定社債				5,000		5,000	
一年以内返済予定長期借入金		910		100		515	
未払法人税等		45		43		65	
未成工事受入金等		897		538		711	
賞与引当金		687		433		615	
その他	5	848		1,072		1,175	
流動負債合計		7,237	14.8	11,390	24.4	13,773	27.3
固定負債							
社債		5,000					
長期借入金		3,100		3,000		3,050	
退職給付引当金		4,171		4,013		3,968	
役員退職慰労引当金		274				341	
長期未払金		2,403		2,157		1,899	
その他		369		368		369	
固定負債合計		15,319	31.3	9,539	20.4	9,628	19.0
負債合計		22,557	46.1	20,930	44.8	23,402	46.3
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		5,676	11.6			5,676	11.2
資本準備金		4,425				4,425	
資本剰余金合計		4,425	9.1			4,425	8.8
利益剰余金							
利益準備金		1,419				1,419	
任意積立金		12,916				12,916	
中間(当期)未処分利益		732				588	
利益剰余金合計		15,068	30.8			14,924	29.6
その他有価証券評価差額金		2,568	5.3			3,418	6.8
自己株式		1,413	2.9			1,349	2.7
資本合計		26,325	53.9			27,094	53.7
負債資本合計		48,882	100.0			50,497	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				5,676	12.1		
資本剰余金							
資本準備金				4,425			
資本剰余金合計				4,425	9.5		
利益剰余金							
利益準備金				1,419			
その他利益剰余金							
建物圧縮記帳積立金				343			
土地圧縮積立金				106			
別途積立金				12,428			
繰越利益剰余金				539			
利益剰余金合計				14,836	31.8		
自己株式				1,994	4.3		
株主資本合計				22,943	49.1		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				2,788	6.0		
評価・換算差額等 合計				2,788	6.0		
新株予約権				57	0.1		
純資産合計				25,789	55.2		
負債純資産合計				46,719	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
完成工事高		20,107		23,273		47,518	
兼業事業売上高		2,426	22,533	1,397	24,671	4,634	52,152
売上原価	2						
完成工事原価		17,609		20,828		42,486	
兼業事業売上原価		2,053	19,663	1,064	21,893	3,982	46,469
売上総利益							
完成工事総利益		2,497		2,445		5,031	
兼業事業総利益		372	2,870	333	2,778	651	5,683
販売費及び一般管理費	2		2,423		2,430		4,808
営業利益			446		348		874
営業外収益							
受取利息		1		8		7	
その他		365	366	347	356	636	644
営業外費用							
支払利息	1	82		81		165	
その他		19	102	98	179	38	204
経常利益			710		524		1,314
特別利益							
投資有価証券売却益		1,040		274		1,156	
その他		9	1,049	1	276	9	1,166
特別損失							
投資有価証券評価損				175		0	
減損損失	3	1,061		118		1,061	
その他		8	1,070	11	306	29	1,091
税引前中間(当期)純利益			690		494		1,389
法人税、住民税 及び事業税		14		16		27	
法人税等調整額		529	543	227	243	1,048	1,075
中間(当期)純利益			147		250		313
前期繰越利益			586				586
自己株式処分差損			1				4
中間配当額							306
中間(当期)未処分利益			732				588

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
					建 物 圧 縮 記 帳 積立金	土 地 圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,676	4,425	4,425	1,419	381	106	12,428	588	14,924	1,349	23,675
中間会計期間中の 変動額											
利益処分による利益 配当								307	307		307
利益処分による役 員賞与								30	30		30
中間純利益								250	250		250
建物圧縮記帳積立 金の取崩					38			38	-		-
自己株式の取得										669	669
自己株式の処分								0	0	24	23
株主資本以外の 項目 の 中間会計期間中の変 動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	-	-	38	-	-	48	87	645	732
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,676	4,425	4,425	1,419	343	106	12,428	539	14,836	1,994	22,943

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万 円)	3,418	3,418	-	27,094
中間会計期間中の変動額				
利益処分による利益配当				307
利益処分による役員賞与				30
中間純利益				250
建物圧縮記帳積立金の取				

崩				-
自己株式の取得				669
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	630	630	57	573
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	630	630	57	1,305
平成18年9月30日残高(百万 円)	2,788	2,788	57	25,789

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金・仕掛品 個別法による原価法 商品・材料貯蔵品 移動平均法による原価法 仕掛不動産 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金・仕掛品 同左 商品・材料貯蔵品 同左 仕掛不動産 同左 販売用不動産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金・仕掛品 同左 商品・材料貯蔵品 同左 仕掛不動産 同左 販売用不動産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 7年～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止した。これに伴い、平成18年6月29日までの在任期間に対する未払い分295百万円については「役員退職慰労引当金」を取りくずし、固定負債の「長期未払金」に含めて表示している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 工事進行基準の採用 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型(工期1年以上、請負金額4億円以上)の工事については、工事進行基準によっている。 なお、当中間期においては工事進行基準によった完成工事高はない。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 工事進行基準の採用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 工事進行基準の採用 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型(工期1年以上、請負金額4億円以上)の工事については、工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準によった完成工事高はない。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより、営業利益及び経常利益が1百万円増加し、税引前中間純利益が1,059百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は25,731百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が57百万円減少している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより、営業利益及び経常利益が2百万円増加し、税引前当期純利益が1,058百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>

(中間損益計算書)

前中間会計期間に特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」(前中間会計期間26百万円)は、税引前中間純利益の100分の20以上となったため、当中間会計期間から区分掲記している。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産減価償却 累計額	6,384百万円	6,599百万円	6,458百万円
2 担保資産	営業保証金の代用として、投資 有価証券14百万円を供託してい る。	営業保証金の代用として、投資 有価証券14百万円を供託してい る。	営業保証金の代用として、投資 有価証券14百万円を供託してい る。
3 偶発債務	社員の住宅資金の借入について 保証を行っている。 23百万円 社員の機器購入等の借入につい て保証を行っている。 0百万円	社員の住宅資金の借入について 保証を行っている。 14百万円 社員の機器購入等の借入につい て保証を行っている。 0百万円	社員の住宅資金の借入について 保証を行っている。 15百万円 社員の機器購入等の借入につい て保証を行っている。 0百万円
4 中間会計期間末日満期 手形の会計処理		中間会計期間末日満期手形の会 計処理については、手形交換日をも って決裁処理している。なお、 当中間会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、次の満期手 形が中間会計期間末残高に含まれ ている。	
5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債の「その 他」に含めて表示している。	受取手形 7百万円 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債の「その 他」に含めて表示している。	

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
1 営業外費用 支払利息	支払利息には、社債利息56百万円が含まれている。	支払利息には、社債利息56百万円が含まれている。	支払利息には、社債利息113百万円が含まれている。																														
2 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	174百万円 104百万円	162百万円 86百万円	356百万円 196百万円																														
3 減損損失	以下の資産グループについて減損損失を計上した。	以下の資産グループについて減損損失を計上した。	以下の資産グループについて減損損失を計上した。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市天白区</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市北区日進市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地、建物</td> <td>東京都品川区名古屋市中区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っているが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしている。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態にあり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ829百万円及び231百万円、合計1,061百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の内訳は、土地948百万円、建物112百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定士による鑑定評価額により、その他の資産グループについては固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	名古屋市天白区	賃貸資産	土地	名古屋市北区日進市	賃貸資産	土地、建物	東京都品川区名古屋市中区	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>愛知県豊橋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っている。</p> <p>上記の資産については、継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し118百万円の減損損失を計上している。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定士による鑑定評価額によることとしているが、その他の資産グループについては路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	賃貸資産	土地	愛知県豊橋市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市天白区</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市北区日進市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地、建物</td> <td>東京都品川区名古屋市中区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っているが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしている。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態にあり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ829百万円及び231百万円、合計1,061百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の内訳は、土地948百万円、建物112百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定士による鑑定評価額により、その他の資産グループについては固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	名古屋市天白区	賃貸資産	土地	名古屋市北区日進市	賃貸資産	土地、建物	東京都品川区名古屋市中区
用途	種類	場所																															
遊休資産	土地	名古屋市天白区																															
賃貸資産	土地	名古屋市北区日進市																															
賃貸資産	土地、建物	東京都品川区名古屋市中区																															
用途	種類	場所																															
賃貸資産	土地	愛知県豊橋市																															
用途	種類	場所																															
遊休資産	土地	名古屋市天白区																															
賃貸資産	土地	名古屋市北区日進市																															
賃貸資産	土地、建物	東京都品川区名古屋市中区																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)(注)	4,472	1,578	70	5,979

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,578千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加1,567千株、単元未満株式の買取による増加11千株によるものである。

普通株式の自己株式数の減少70千株は、新株予約権等の行使による減少69千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株によるものである。

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	
	減価償却累計額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	
	中間期末残高相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
	機械・運搬具	30	12	18
	工具器具・備品	22	12	9
	合計	53	25	27
	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	8百万円	1年内	12百万円
1年超	18	1年超	33	
計	27	計	45	
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法による。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法による。		
当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	当期の支払リース料及び減価償却費相当額		
支払リース料	6百万円	支払リース料	12百万円	
減価償却費相当額	6	減価償却費相当額	12	
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	減価償却費相当額の算定方法	同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、情報システム本部を中心に事業を展開しているコンピュータシステム開発並びにこれらに付随する各事業について、これまで培ってきた当社グループの経営資源を基盤としながら、より柔軟で機動的な事業運営体制を構築することにより、市場競争力を強化しシェアの拡大を図っていくことを目的に、当該部門を会社分割し、新たに100%子会社を設立した。</p> <p>(1) 新設会社の概要</p> <p>商号 N D S インフォス株式会社 事業内容 情報システム事業 設立年月日 平成17年10月3日 資本金 100百万円 本店所在地 名古屋市中区錦一丁目8番6号 出資比率 当社100%</p> <p>(2) 会社設立の要旨</p> <p>日程 分割計画書承認取締役会 平成17年8月8日 分割期日 平成17年10月3日 会社分割の方式 当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする簡易新設分割であり、分割に際して新会社が発行する株式の全てを当社に割り当てる物的分割。</p>		

(2) 【その他】

第53期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当については、平成18年11月15日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

（イ）中間配当金総額	299,915,180円
（ロ）1株当たりの額	5円00銭
（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月11日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第52期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年9月14日
及び
平成18年10月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本電話施設株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 長谷川 周 義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 井 金 丸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電話施設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電話施設株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

日本電話施設株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山 川 勝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 浩 幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電話施設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電話施設株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本電話施設株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 長谷川 周 義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 井 金 丸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電話施設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電話施設株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

日本電話施設株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山 川 勝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 浩 幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電話施設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電話施設株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。